

第5回技術情報検討会議事概要

1. 日 時：平成25年9月30日（月） 10:00～11:30

2. 場 所：原子力規制委員会13階A会議室

3. 出席者：

原子力規制委員会

更田委員

原子力規制庁

大村審議官、山本審議官、市村安全規制管理官（PWR・新型炉担当）、信濃安全規制管理官（試験研究炉・再処理・加工・使用担当）、青木国際課長、山田技術基盤課長、笠原企画係長、柏村安全審査官、栗崎安全管理調査官、榭見原子力保安検査官、大上管理官補佐

事務局

吉田安全研究推進室長、小林技術基盤課課長補佐、有吉原子力規制専門員、坂本原子力規制専門員、太田原子力規制専門員

原子力安全基盤機構

平野総括参事、佐藤総括参事

企画部：野口部長、山下次長、安田上席研究員、伊藤主任研究員

検査評価部：長谷部部長、大高グループ長

原子力システム安全部：宇津野調査役、畑調査役

核燃料廃棄物安全部：加藤部長

耐震安全部：高松部長

日本原子力研究開発機構

渡邊規制情報分析室長

4. 議題： （1）技術情報の検討について
（2）その他

5. 議事要旨

事務局及び原子力安全基盤機構（以下、「JNES」という。）より、議題（1）「技術情報の検討について」について、資料の順に従って説明した。

○事務局より、「第4回技術情報検討会議事概要」（資料5-1）、「スクリーニングと要対応技術情報の状況」（資料5-2）、2次スクリーニングの検討状況（資料5-3）、要対応技術情報とするために更なる調査を必要とする案件（資料5-4）の説明があり、了承された。

○2次スクリーニングで終了とする案件（資料5－5）

＜インディアンポイント2号機の静的触媒式水素再結合装置（PAR）の撤去の請願について＞

- ・新規基準に関する適合性審査では、重大事故時における水素濃度が爆燃領域で収まる場合でも、その圧力上昇を含めて評価することになっている。
- ・格納容器内の水素濃度が爆轟領域に至らないことを確認することから、PARを着火源とするリスク評価は、他の着火源と同様であるため不要である。
- ・本課題は2次スクリーニングで終了とする。

＜原子炉冷却材浄化系ポンプにき裂の徴候＞

- ・本事象は、部品交換の考え方が異なる海外特有のものである。亀裂を生じた材料（SUS304）以外でも、点検頻度と部品の交換時期を適切に管理すれば、同様のトラブルは回避できる。
- ・今後、状態監視保全を導入する場合は、ポンプの重要度や使用条件を考慮して検討する必要がある。
- ・本課題のようなトラブルを回避するためには、現状の管理を継続することの重要性を事業者が認識しておく必要がある。
- ・本課題は2次スクリーニングで終了とする。

＜安全間連システムの機能に影響を及ぼす換気空調系の設計管理上の問題＞

- ・国内プラントでも換気空調系の温度制御装置の故障による隔離信号誤作動の可能性があるが、温度制御装置の故障を検知した後、手動あるいは自動による対策が講じられている。
- ・本課題は、2次スクリーニングで終了とする。

＜サーベイランス試験前の圧カスイッチの事前調整＞

- ・サーベイランス試験については、その確認目的に沿った試験内容（例えば実流体の使用等）にすることが重要である。
- ・本課題は、事業者との意見交換の場を通じて意識向上を図ることが重要である。
- ・本課題は2次スクリーニングで終了とする。

○事務局より、「国内トラブル情報」（資料5－8）「要対応技術情報リスト（累積）」（資料5－9）を説明した。

○第2回技術情報検討会で報告した、米国におけるLaSalle1, 2号機の落雷による外部電源喪失事象について、その後の状況をJNESより報告した（資料5－10）。

○IAEA-OECD/NEA 共催の「原子力発電所での最近の事例に関する情報交換」会合で得られた情報が紹介された（資料5－11）。この内容には貴重な情報も含まれるため、JNESでのスクリーニング対象とする情報に含める。

○参考資料5－2における燃料サイクル施設の1次スクリーニング結果に関し、「FBFC 社核燃料加工工場での臨界管理違反」、「スマート・クレーン使用時の二重偶発性の喪失」及び「核分裂生成物含有溶液について規定されている温度の超過」については再検討する。

以上